

いのちとくらしをまもる
防災減災令和6年
能登半島地震関連令和6年8月2日
水管理・国土保全局 防災課**災害査定の加速化のため、職員を珠洲市に派遣します。**
～能登半島地震に関する災害査定の加速化～

令和6年能登半島地震の発災直後より、被災地の早期復旧のために災害査定の簡素化・効率化や、被災自治体との意見交換会等を通じて技術的支援を行ってきました。

こうした中、被災自治体より、早期の災害査定完了のためには、さらなる災害査定の効率化や技術的な支援等を要望する意見が述べられたことから、特に公共土木施設被害が著しい珠洲市に国土交通省の職員を派遣し、周辺の自治体における被災箇所を含めて、以下の技術的な支援を行い、災害査定の加速化を図ります。

【派遣者】

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 企画専門官 田澤 信行
北陸地方整備局 災害対策マネジメント室 課長補佐 中山 真二

【派遣先】

石川県 珠洲市役所（支援相談場所）
※派遣先は珠洲市ですが、珠洲市以外の災害復旧等に関する技術的支援も行います。

【派遣期間】

令和6年8月5日（月）～ 令和6年8月7日（水）

【技術的支援：例】

- ・ 災害復旧全体の工程管理
- ・ 調査不可能箇所の災害査定における対応
- ・ 災害査定図書の簡素化における資料作成方法、設計書作成にあたっての方針 等

水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
水管理・国土保全局 防災課 田澤（内線35725）、東海林（内線35773）
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458